

福岡県公報

令和五年九月二十九日
第四百三十五号
増刊
①

目次

告 示 (第六百三十七号)

○悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準の一部を改正する告示

(環境保全課) …………… 一

告 示

福岡県告示第六百三十七号

悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準(平成十四年三月福岡県告示第四百七十三号)の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施行する。

令和五年九月二十九日

福岡県知事 服部 誠太郎

第一号イ中「、広川町」を削り、同号ハ中「大刀洗町」の下に「、広川町」を加える。